

講師派遣プログラム実施概要

- 1 目的 障害者自立支援法下での新サービス体系への円滑な移行と障害福祉向上を目的とした研修等に対し、講師派遣とそれに伴う事務上の手続きを支援することにより、より多くの方に研修を受講していただける機会をつくることとします。
- 2 申請団体 神奈川県内において、障害児・者へ福祉サービスを提供している団体
- 3 対象事業 以下の内容に関する研修等を事業の対象とします。
 - (1) 障害者自立支援法の理解・促進に関すること
 - (2) 新サービス体系への移行に関すること
 - (3) 神奈川県の障害福祉向上に関すること
- 4 費用 無料（講師謝礼を含む）
- 5 申請方法 講師派遣希望日の1か月前までに所定の申請用紙にて必要事項を記入の上、社団法人かながわ福祉サービス振興会まで郵送・ファックスまたはメール添付にて提出してください。
尚、研修要領・案内などがあれば参考資料として添付してください。
- 6 その他 当該事業は、神奈川県より委託を受けて社団法人かながわ福祉サービス振興会が障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業として実施しています。

お申し込み・お問合せ



社団法人 かながわ福祉サービス振興会

〒231-0005 横浜市中区本町2丁目10番地 横浜大栄ビル5階

電話：045-227-7044（9：00～17：30）FAX：045-212-9044

E-Mail：info5@kanafuku.jp <http://www.kanafuku.jp/special/>

新サービス体系移行等総合推進事業実施要領

第1 趣旨

この要領は、新サービス体系移行等総合推進事業（以下「総合推進事業」という。）の実施について、障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領（平成19年2月6日付け障発第0206004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）（以下「基金管理運営要領」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2 目的

総合推進事業は、基金管理運営要領に基づく特別対策事業のうち、次の事業を一元的かつ総合的に実施することにより、障害者自立支援法における事業者の安定的なサービス提供及び制度の円滑な運用を図ることを目的とする。

- (1) 新サービス体系移行等支援事業
- (2) 在宅重度障害者地域生活促進事業
- (3) 相談支援体制整備特別支援事業（県事業）
- (4) 障害児療育体制整備事業（県事業）

第3 事業の実施主体

総合推進事業の実施主体は、神奈川県とする。ただし、総合推進事業を一体的に実施することのできる法人に委託することができる。

また、第2（1）の事業は、別に指定都市、中核市に委託することができる。

第4 事業の内容

総合推進事業の内容等は次のとおりとする。

(1) 新サービス体系移行等支援事業

ア 移行推進コンサルタント派遣事業

(ア) 事業の内容

新体系サービスに移行を予定している事業所等にコンサルタントを派遣し、移行のための体制づくり、事業内容の充実等、新体系サービスに円滑に移行できるように支援を行う。

(イ) 派遣の対象法人等

- ① 新体系サービス移行前の指定障害福祉サービス事業所等又は障害者地域作業所等であって、今後、新体系サービスに移行することを予定している事業者、法人又は団体
- ② 既に新体系サービスに移行した指定障害福祉サービス事業所等であって、今後、事業の円滑な運営を図るために必要と認められる法人

(ウ) コンサルテーションの内容

- ① 経営・財務に関するコンサルテーション
- ② 人事・労働法規に関するコンサルテーション
- ③ 指定申請・法人設立に関するコンサルテーション

- ④ 報酬請求事務に関するコンサルテーション
- ⑤ 障害福祉サービスの支援に関するコンサルテーション
- ⑥ 法律相談
- ⑦ その他

イ 移行推進研修会

(ア) 事業の内容

複数の事業所等の経営者等に対して、経理事務（財務、会計処理等）、法人格取得のための支援を図るための研修会を実施する。

(イ) 研修の対象法人等

- ① 新体系サービス移行前の指定障害福祉サービス事業所等又は障害者地域作業所等であって、今後、新体系サービスに移行することを予定している事業者、法人又は団体
- ② 既に新体系サービスに移行した指定障害福祉サービス事業所等であって、今後、事業の円滑な運営を図るために必要と認められる法人

(ウ) 研修の内容

障害者自立支援法の新体系サービスへの移行のため、制度概要、移行のポイント、経営ノウハウ等の理解を深め、円滑な新体系サービスへの移行を支援する。

(2) 在宅重度障害者地域生活促進事業（重度訪問介護サービス基盤整備事業）

ア 事業の目的

重度訪問介護サービスは、障害者の地域移行を促進するための重要なサービスであるが、制度施行後間もないことから、十分なサービス基盤が整備進まず、重度訪問介護サービス利用者に不安が生じている。

このため、本事業により、重度訪問介護サービスの安定的な事業所運営を確保し、在宅重度障害者の地域生活を支えるサービス提供体制の整備促進を図る。

イ 事業の概要

(ア) 研修の実施

従業員の資質向上及び職場定着等に資する研修等を実施する。

(イ) 先駆的事例集の作成

重度訪問介護事業所における先駆的実践事例集を作成し、他事業所等への周知を図りノウハウの共有化を図る。

ウ 事業の実施内容

(ア) 研修会の内容

重度訪問介護事業所の従業員を中心とした重度身体障害者のケアサービスの資質向上のための研修会を開催する。

(イ) 実践事例集の内容

先駆的に重度訪問介護サービスを提供している事業所の以下のサービス提供例等を集約し、その事例を他の事業所に広く紹介する。

- ① ケアプランモデル
- ② 報酬の請求と経営モデル
- ③ その他参考になる事例

(3) 相談支援体制整備特別支援事業（特別アドバイザー派遣事業）

ア 事業の目的

障害者が地域で安心して暮らすためには、地域自立支援協議会をはじめとする相談支援体制等の構築が重要であり、本事業により、その体制整備や充実強化を促進し、早急に相談支援体制を整備・確立する。

イ 事業の概要

先進地域のスーパーバイザーや学識経験者等を特別アドバイザー（以下「アドバイザー」）として招聘し、個別又はチームで県内の相談支援体制の整備や充実強化に向けて、評価、指導等を実施する。

ウ 事業の実施内容

(ア) 相談支援事業所へのアドバイザーの派遣

具体的な相談事例を元に、相談の見立てやケアマネジメントの技法等のカンファレンスを個別に行うため、相談支援事業所からの依頼により、アドバイザーを派遣する。

アドバイザーの派遣にあたっては、相談事例の内容や障害種別などによって、適当な人選を行う。

(イ) 地域自立支援協議会へのアドバイザーの派遣

今後、地域自立支援協議会の立ち上げを予定している市町村等からの依頼により、先進地域で中心的な役割を果たしている者や学識者等をアドバイザーとして派遣する。

(ウ) 研修の実施

県内の相談支援従事者等に対して、相談支援の資質向上やケアマネジメントの確立、又は相談支援事業者の相談支援体制の整備や充実強化を図り、地域支援体制の構築を目指すための研修を行う。

(4) 障害児療育体制整備事業

ア 事業の目的

乳児・幼児期の発達は目覚しく、この時期によりよい環境を整えて、適切な療育を進めることは、成長を更に助け、障害の軽減・社会適応能力の向上等に寄与する。そこで、保護者、検診機関、療育関係者（以下「保護者等」という。）が必要とする情報、解説、啓発資料（パンフレット等）の作成を研究・検討し、その成果物を広く配付することにより保護者等の支援を図る。

イ 事業の内容

(ア) 障害児を育てる保護者等が必要とする情報の内容及び発信方法の研究

(イ) シンポジウム等の開催による普及・啓発

(ウ) 事業の成果を集約したパンフレット等の作成

附 則

この要領は、平成19年8月1日から施行し、平成21年3月31日をもって廃止する。

平成19年度移行等支援事業概要

1. 目的

障害者自立支援法における新体系サービスへ移行できていない小規模作業所、旧法体系サービス事業者（以下「小規模作業所等」という。）が個別給付や地域活動支援センターなど新事業体へ円滑に移行できるように支援する。また、新事業体系のうち就労系への移行を希望する小規模作業所等に対して、利用者工賃を増加させるための事業も併せて実施する。

2. 実施主体

鳥取県（特定非営利活動法人 鳥取県障害者就労事業振興センターに委託。以下「振興センター」という。）

3. 内容

ア 経営コンサルタントの派遣

- ① 小規模作業所等に経営コンサルタントを派遣し、移行のための体制づくり、運営基盤の確立、事業内容の充実等新事業体系に円滑に移行できるよう支援する。なお、移行時期は、原則として平成20年度末を目標とする。
- ② 経営コンサルタントの派遣箇所数等は、今後県が設置予定の「工賃3倍増検討委員会（仮称）」等の意見を元に、委託費の範囲内で決定する。
- ③ 新事業体系のうち就労系への移行を希望する小規模作業所等に対しては、新事業体系への移行推進の他、利用者の工賃増額に向けての経営指導や市場調査、収益性の向上を図る対策等についての支援を併せて実施する。
- ④ 経営コンサルタントの派遣に際して、派遣をスムーズに行い、委託事業を効率的に実施するために、必要に応じて事前に説明会や講習会を開催する。

イ 経営等相談支援事業

人事管理や労務管理又は会計処理等の経営全般等について、小規模作業所等からの相談（移行を前提とする）を受け付け、助言・指導を行う。なお、必要に応じて人事管理等の助言や指導が可能な経験者等の専門家を確保する。

ウ コーディネーターの配置

当該事業を円滑に進めるため、振興センター内にコーディネーターを1名配置する。

4. 事業実施に当たっての留意事項

- ① 既に新事業体系に移行した事業所については、経営コンサルタントは派遣しないものとする。ただし、派遣決定前までに移行していない場合はこの限りではない。
- ② 経営コンサルタント派遣決定後、移行したところについては、派遣の必要性を勘案し派遣を継続することとする。但し、派遣期間は平成19年度末までを限度と

する。

- ③ 派遣する経営コンサルタントの選定にあたっては、あらかじめ障害福祉に精通したコンサルタントを選定するなど、当該事業が円滑に進むような方策で実施する。
- ④ 小規模作業所等に対しても、事前に当該事業に係る説明会を開催するなど広く周知の上、希望者を募る。
- ⑤ 経営コンサルタントを派遣する小規模作業所等については、あらかじめ今後の小規模作業所等の方向性や経営理念等を代表者から確認の上、派遣先を選定するなど事業効果が確実に見込める方法とする。
また、派遣先決定にあたっては、鳥取県及び鳥取県が設置予定の「工賃3倍計画検討委員会（仮称）」の意見を参考として選定する。
- ⑥ 19年度の経営コンサルタント派遣先については、原則として20年度も優先的に経営コンサルタントを派遣するものとする。（但し、上記②の場合を除く）
- ⑦ 振興センターと鳥取県は緊密な連携を保って当該事業を実施する。

5 スケジュール

① 経営コンサルタント派遣

- 7月 説明会等準備
- 8月 説明会の開催
派遣申込受付及びコンサルタント志望意向確認
- 9月 派遣事業所選定（申込事業所の意志確認のための訪問）
移行のための講習会（2回）の計画作成
（派遣希望事業所は講習会受講必須としコンサルタント志望者も同講習会に参加）
- 10月 第1回講習会
- 11月 第2回講習会
コンサルタント派遣先選定及びコンサルタント選定
- 12月 コンサルタント派遣
- 20年 3月 コンサルタント派遣終了
事業まとめ

② 経営等相談支援

- 7月 当該事業にかかる資料等の作成
- 8月 相談支援希望事業所の公募
- 9月 相談支援希望事業所の選定
相談支援者（専門家）の確保
- 10月 相談支援開始
- 20年 3月 相談支援事業終了
事業まとめ

H19年度 移行支援事業

スケジュール（実施状況）

- 7月 事業受託
スケジュールの作成
説明会準備
コンサルタント（中小企業診断士等）情報収入
- 8月 1日 コーディネーター配置（8月1日から）
10日 コンサルタント（中小企業診断士等）及び作業所等への合同事業説明会
会場：倉吉市 参加者 86名（施設関係者・一般企業・コンサル関係・行政）
（内容）
＜移行に関する説明＞
鳥取県障害福祉課・振興センター
コンサルタント：●●氏
- 10日 ・中小企業診断士へのコンサルタント意向調査書配布
" ・対象事業所へ派遣申込関係書類配布
※締め切り8月末
- 31日 ・申込事業所 コンサル派遣 9事業所／相談支援派遣 3事業所
- 9月 12～14日 ・派遣事業所選定→申込事業所訪問（鳥取県・振興センター）
移行に向けての意思確認及び状況把握
・移行のためのビジネスセミナー（集中講義） 1泊2日×2回の計画策定
・コンサル従事予定事業所への説明（個別訪問）
- 10月 16・17日 ・第1回ビジネスセミナー開催 7事業所13名受講
※県内コンサルタント志望者 希望者受講 4事業所4名（含む相談員予定者2名）
- 11月 3・4日 ・第2回ビジネスセミナー開催 6事業所12名受講
※県内コンサルタント志望者 希望者受講 3事業所3名
- 中旬 派遣先決定
コンサルタント契約
コンサルタント全員打合せ
- 12月

最低
2日／月

 派遣開始
・コンサル事業所の顔合わせ・3月までのコンサル派遣計画書の作成
- ↓
- 3月 派遣終了
報告書の作成

移行等支援事業説明会開催要項 (障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業)

日 時 平成19年 8月10日(金) 9:40~15:30

会 場 倉吉未来中心 セミナールーム3 (2階)
倉吉市駄経寺212-5 TEL:0858-23-5390

趣 旨 鳥取県から委託を受け、小規模作業所等に対して新体系サービスへの移行に向けた支援を実施するに当たり、効率的に支援を実施するために事業説明会を開催する。

- ① 障害者自立支援法における新体系サービスへ移行できていない小規模作業所、旧体系サービス事業者(以下「小規模作業所等」という。)が個別給付や地域活動支援センターなど新事業体へ円滑に移行できるように支援する。
- ② 新事業体系のうち就労系への移行を希望する小規模作業所等に対して、利用者工賃を増加させるための事業も併せて実施する。

事業内容 ア 経営コンサルタントの派遣

- ① 小規模作業所等に経営コンサルタントを派遣し、移行のための体制づくり、運営基盤の確立、事業内容の充実等新事業体系に円滑に移行できるよう支援する。
なお、移行時期は、原則として平成20年度末を目標とする。
- ② 経営コンサルタントの派遣先箇所数等は、今後県が設置予定の「工賃3倍計画検討委員会(仮称)」等の意見を元に、委託費の範囲内で決定する。
- ③ 新事業体系のうち就労系への移行を希望する小規模作業所等に対しては、新事業体系への移行推進の他、利用者の工賃増額に向けての経営指導や市場調査、収益性の向上を図る対策等についての支援を併せて実施する。
- ④ 経営コンサルタントの派遣に際して、派遣をスムーズに行い、委託事業を効率的に実施するために、必要に応じて事前に説明会や講習会を開催する。

イ 経営等相談支援事業

人事管理、労務管理又は会計処理等の経営全般等について、小規模作業所等からの相談(移行を前提とする。)を受け付け、助言・指導を行う。なお、必要に応じて人事管理等の助言及び指導が可能な経験者等の専門家を確保する。

説明会日程 9:15 受付開始

9:40 開会
行政あいさつ
事業概要説明(振興センター)

10:10 講演①
「自立支援法下における地域生活支援サービスのあり方」
講師: ●●氏

12:00 昼休憩

13:00 講演②

「小規模からでも目指せる多機能・多角な経営戦略」

講師： ●● 氏

15:00 意見交換・質疑応答

15:30 閉会

定員 150名

(小規模作業所代表者、旧法体系サービス事業所理事長、施設長等代表者及びコンサルタント志望者、市町村担当者等)

参加料 無料

申込み **締切り 平成19年 8月 3日 (金)**

定員に成り次第締め切りますのご了承ください。

※ 別紙の申込み書に必要事項をご記入の上、ファックスもしくは郵送にて
お願いします。

申込み・問い合わせ先

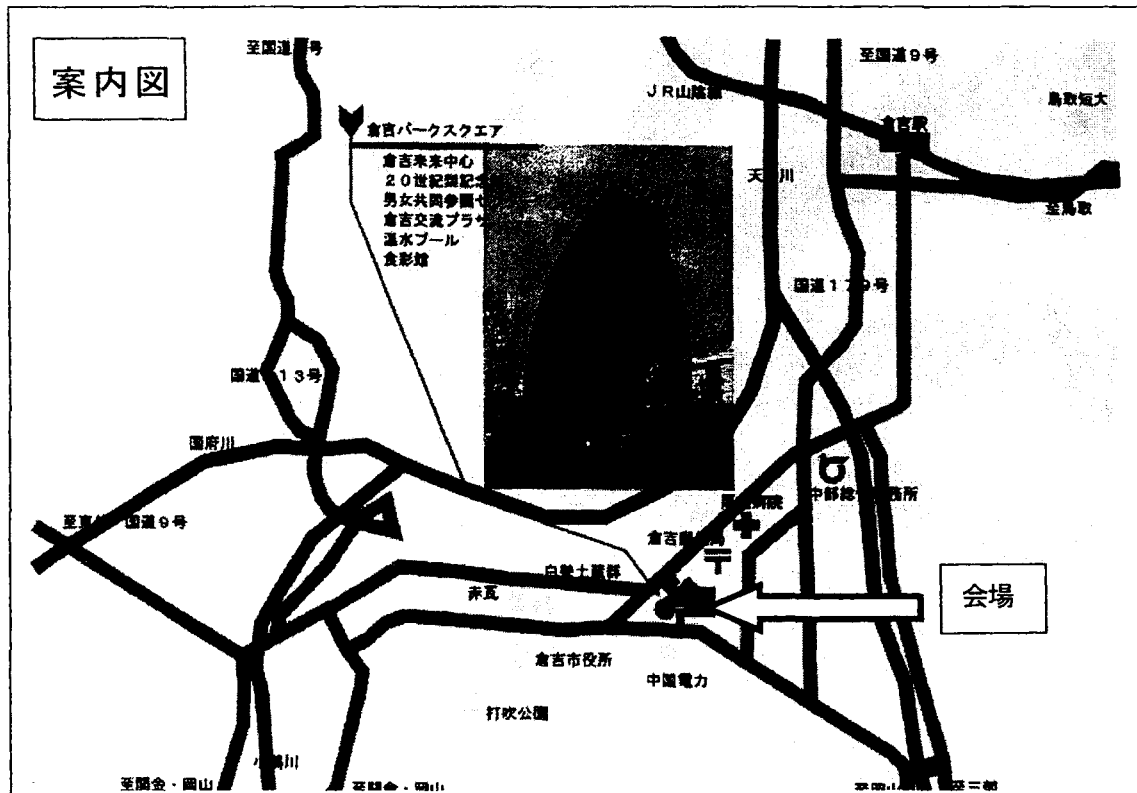
NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター

〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-1-45

TEL 0859-31-1015 / FAX 0859-31-1035

E-mail: selp-tottori@gold.ocn.ne.jp

URL : <http://www.ganjo.show-buy.jp/>



【鳥取県委託事業】

平成19年度 移行等支援事業

8 月	<p>移行等支援事業説明会</p> <p>① 事業概要説明</p> <p>② 講演 「自立支援法下における地域生活支援サービスのあり方」 講師：●●氏</p> <p>「小規模からでも目指せる多機能・多角な経営戦略」 講師：●●氏</p> <p>●経営コンサルタント派遣事業申込締切</p> <p>●経営等相談支援申込締切</p>	<p>参加者</p> <p>施設・作業所関係 38事業所 54名</p> <p>その他 8名</p> <p>行政関係 24名</p> <p>9事業所申込 (社福3事業所・小規模6か所)</p> <p>3事業所申込 (社福1事業所・小規模2か所)</p>
9 月	<p>コンサル・相談支援申込事業所ヒヤリング 県障害福祉課同行</p> <p>経営コンサルタント事業所予定者へ個別説明 4事業所</p>	<p>11事業所 (1事業所辞退)</p>
10 月	<p>ビジネスセミナー1・2回目開催 (1泊2日)</p> <p>講師：●●氏</p> <p>経営等相談支援 (相談員) 説明会 (4名)</p>	<p>7事業所 12名受講 (コンサル、相談員予定者5名参加)</p>
11 月	<p>ビジネスセミナー3・4回目開催 (1泊2日)</p> <p>講師：●●氏</p> <p>経営等相談支援申込事業所ヒヤリング (相談員4名)</p> <p>コンサル派遣最終選考ヒヤリング</p> <p>コンサルタント事業所業務契約</p> <p>経営等相談員業務委託契約</p> <p>●コンサル派遣選考、派遣決定</p>	<p>7事業所 13名参加 (コンサル予定者3名参加)</p> <p>3事業所</p> <p>4事業所</p> <p>4事業所</p> <p>4名 (企業OB)</p> <p>4事業所 (東部2か所・西部2か所)</p>
12 月	<p>コンサルタント派遣開始 (月2回以上) ~3月まで</p> <p>1回目の訪問はコーディネーター同行</p> <p>コンサル派遣事態事業所への相談支援 (相談員派遣)</p> <p>経営等相談支援申込事業所への相談支援</p> <p>その他派遣事業所以外の移行に向けての相談</p>	<p>4事業所 (社福1か所、小規模3か所)</p> <p>2事業所 (小規模2か所)</p> <p>1事業所 (小規模2か所)</p> <p>随時</p>
1 月	<p>コンサル派遣継続</p> <p>相談支援継続</p> <p>相談支援新規訪問</p> <p>その他派遣事業所以外の移行に向けての相談</p>	<p>4事業所</p> <p>2事業所</p> <p>3事業所</p> <p>随時</p>

※ 派遣選考結果 (別紙1)・派遣等の状況 (別紙2)

平成19年度 移行等支援事業 ビジネスセミナー

1泊2日セミナー2回開催

★プログラム

日時 平成19年10月16日17日・11月3日4日

会場 鳥取県西部総合事務所福祉保健局 中会議室(米子市東福原1-1-45)

	日程	時間	内 容	講 師
1 ク ー ル	1日目 10月16日 (火)	13:00~	開講式	主催者 振興センター長 ●●挨拶 鳥取県福祉保健部 次長 ●●挨拶
		13:30~	福祉事業者をとりまく環境の変化～迫られる選択～ ・自立支援法の理念と実際 ・自立支援法下における地域生活支援サービスのあり方 ・ゆるやかな関係づくり	●●氏
		16:30~	ワークショップを活用した研修 ・ワークショップの基礎技術(地域の未来予測) ・ワークショップの基礎技術(要所解明)	●●氏
		19:00~	懇親会	受講生・講師全員参加
		2日目 10月16日 (火)	9:00~	事業紹介「社会福祉法人むそう」の取り組みについて
	10:00~	事業所の成長モデル「発展5段階」の研究		
	13:00~	事例研究「全国の先進事例」 ・社会福祉法人 オープンスペースれがーと ・社会福祉法人 Cネットふくい ・社会福祉法人 ゆうかり ・社会福祉法人 シンフォニー 他		
	14:00~	ビジョンづくりワークショップ	●●氏	
	15:30~	2日間のまとめ・課題について		
		16:00	終了	
第 2 ク ー ル	3日目 11月3日 (土)	13:00~	合意形成の研修 合意形成の考え方 合意形成ワークショップ	●●氏
		16:00~	事業環境の分析	●●氏
		17:00~	ワークショップの応用「マーケティングゲーム」	
		19:30~	懇親会	受講生・講師全員参加
		4日目 11月4日 (日)	9:00~	事業構想の立案
	10:30~	「資金計画・収入計画・人員」の作成		
	13:00~	「収支計画」の作成		
	14:00~	事業計画の合意形成プロセスの作成	●●氏	
	15:30~	振り返り・まとめ	●●氏	
	16:00~	閉講式 今後のスケジュールについて	鳥取県障害福祉課 ●●課長	

平成19年度移行等支援事業 経営コンサルタント派遣選考 結果について

NO	作業所名	現 行				移 行 後		ビジネス セミナー 受講	セミナー受講後聞き取りによるの課題・問題 点等（支援してほしい内容）	コンサル派遣の選考に係るセンターとし ての意見	コンサル 派遣
		運営主体	形態	移行形態	移行時期	移行後の事業について					
1	●●作業所	NPO法人	小規模作業所 多機能(授産・日 中活動)	B型 定員20名	H20.1~ 2月 基盤整備 後移行	クッキー製造事業を拡大 現事業の見直し(キャンドル、押し 花製品、受託作業) なた豆をお茶に加工して販売	○	経営について課題(会計事務の徹底・労務について不安) 工賃アップに向けての取り組みについて(販路拡大、製 品力アップ等)支援がほしい。 地域(企業)との連携をしていくための支援。	移行に向け書類申請関係はほぼできるが、事 業所の経営に関しては、労務会計等に不安が ある。合わせて、B型移行後の事業収入向上 に向けての取り組み支援が必要。会計を含め た経営的コンサルティングの派遣が必要。	決定	
2	●●作業所	家族会	小規模作業所 日中活動型	B型 定員20名	H20年度 中(未定)	自主製品の拡大	○	経営の安定(利用者の確保、資金調達方法)に目処が 立たない。 工賃アップに向けての取り組み(マーケティング、商品 開発等)支援がほしい。	来年度就労継続支援B型に移行の意志は確 定。それに向けての全面的支援が必要。地域 を活かした事業展開を望む。そのためには現 スタッフでは困難なためコンサルティングの支 援が必要である。	決定	
3	●●作業所	NPO法人	小規模作業所 多機能(授産・日 中活動)	B型 定員20名	H20.4.1	パン製造事業新規 食品事業の拡大	○	新事業展開における経営の安定 工賃アップに向けた事業収入向上の戦略を組んでいき たい。 (新事業展開におけるスタッフの雇用等について)	移行に向けての申請はできると思われるが、 今後の事業展開するうえで、長期を見据えた 事業計画の作成が必要である。そのためにも コンサルティングの支援が望まれる。	決定	
4	●●作業所	社福	小規模通所授産	B型 定員20名	H20.4.1	自主商品の見直し 新規事業への取り組み イベント事業の拡大(営業許可取 得)	○	新事業に向けて現状経営の整理 事務システムの機能整理 工賃増に向けての事業見直しと新事業への取り組み	セミナー受講後、経営を安定させることと、地 域の資源を考えた事業取り組みの必要性を 感じ、長期を見据えた事業展開に向かっている。 そのためには基盤となる現時点での、コン サルティングは必要である。	決定	
5	●●作業所	家族会	小規模作業所 多機能(授産・日 中活動)	B型 定員20名 (多機能 も検討)	H20年度 中(未定) H20.4 NPO法人 化	受託事業の見直し(取引先の変更 や単価のアップ) 委託事業(植栽の植換等)への展 開	○	セミナー終了後、今後の展開について先が見えてきた が、現段階での支援はまだ明確な方向性がでない。合 わせて利用者、保護者のニーズ把握もこれからの段階 であるため、コンサル派遣は辞退。	今年度は相談員派遣支援。	辞退	
6	●●作業所	個人	小規模作業所 授産活動型	B型 定員20名 (またはA 型10名)	H20年度 中(未定)	インターネット販売展開 楽天市場契約済み(H19.8)	△(2回 目は欠 席)	ビジネスセミナーの前受講ができず、コンサル派遣は辞 退。	現体制での移行にはまだ不安がある。(利用 者確保、事業展開等)何らかの形での支援は 必要である。 今年度は相談員派遣支援予定。	辞退	

派遣作業所及びコンサルティ：ゞ業務委託事業所一

NO	作業所名	セミナー受講後聞き取りによるの課題・問題点等（支援してほしい内容）	コンサル派遣の選考に係るセンターとしての意見	コンサル派遣	コンサル事業所	理由	第1回目派遣の感想等
1	●●作業所	経営について課題(会計事務の徹底・労務について不安) 工賃アップに向けての取り組みについて(販路拡大、製品力アップ等)支援がほしい。 地域(企業)との連携をしていくための支援。	移行に向け書類申請関係はほぼできるが、事業所の経営に関しては、労務会計等に不安がある。合わせて、B型移行後の事業収入向上に向けての取り組み支援が必要。会計を含めた経営的コンサルティングの派遣が必要。	○	税理士事務所	NPO法人移行後の会計及び移行後の経理労務について支援を希望。法人、就労系会計等福祉サービス事業所の会計について精通し、且つ各分野での支援が可能。	スタッフの共通認識がされていない。施設長の方向性が他スタッフに伝わっておらず、不安を感じている様であった。会計等の不安、事業の収入向上と実務的な指導を希望するが、朝政事業計画と組織作りの必要を感じる。
2	●●作業所	経営の安定(利用者の確保、資金調達方法)に目処が立たない。 工賃アップに向けての取り組み(マーケティング、商品開発等)支援がほしい。	来年度就労継続支援B型に移行の意志は確定。それに向けての全面的支援が必要。地域を活かした事業展開を望む。そのためには現スタッフでは困難なためコンサルティングの支援が必要である。	○	コンサルティング事業所	移行に向け新事業所の方向性等、スタッフの意識付けからの支援が必要。距離的な面から鳥取市内の事業者に委託。	経営理念を作成し、皆が共有できる様にすることが急務。NPO法人格を取得する責務の認識が不十分と見受けられる。及び新事業体系に対してもまだ基本方針ができていない状況。但し、対応者が素直な気持ちで受け入れているため、支援効果は見込める。
3	●●作業所	新事業展開における経営の安定 工賃アップに向けた事業収入向上の戦略を組んでいきたい。 (新事業展開におけるスタッフの雇用等について)	移行に向けての申請はできると思われるが、今後の事業展開するうえで、長期を見据えた事業計画の作成が必要である。そのためにもコンサルティングの支援が望まれる。	○	コンサルティング事業所	中小企業のコンサルタント実績及び目標設定とその実現プログラムを活かした経営コンサルティングを行う。元気な事業所づくりの支援が望める。	既に、2拠点の事業の設備整備が進んでいる。今後事業を進める上で、職員の共有意識が必要と思われる。同時にパン事業と喫茶事業の開始に向けての計画が必要。
4	●●作業所	新事業に向けて現状経営の整理 事務系統の機能整理 工賃増に向けての事業見直しと新事業への取り組み	セミナー受講後、経営を安定させることと、地域の資源を考えた事業取り組みの必要性を感じ、長期を見据えた事業展開に向かっていく。そのためには基盤となる現時点での、コンサルティングは必要である。	○	コンサルティング事業所	経営コンサルティング事業を中心に人材育成事業も行う。合わせて流通業(ルートセールス、営業対策、商品陳列、店舗促進企画等)のコンサルティング実績を持つ。	今後、地域の中の事業所を目指すと言う、対応者の意識と他のスタッフ意識に差が見られる。理念・方針等の共有が必要。合わせて、経営者としての責務の認識も必要と思われる。またそれ以前に仕事場の整理整頓が急務。
NO	作業所名	セミナー受講後聞き取りによるの課題・問題点等（支援してほしい内容）	相談支援派遣に向けてセンター意見			今後の方向性	訪問後の感想等
1	●●作業所	セミナー終了後、今後の展開について先が見えてきたが、現段階での支援はまだ明確な方向性がでない。合わせて利用者、保護者のニーズ把握もこれからの段階であるため、コンサル派遣は辞退。	NPO法人格取得、移行に向け前向き取り組みが、さまざまな情報が不足しており、基本的な方向性もできていない。経営感覚のある支援が必要。	相談		・NPO法人取得に向けて(H20.4設立予定) ・新事業体系移行準備(設備・人員確保等)	・移行後の事業に関してまだ概要もできていない。(種別、人員確保、設備要件の確認等) ・新事業体系の認識不足が感じられる。 ・NPO法人取得の時期を急ぐ必要性が感じられない。
2	●●作業所	ビジネスセミナーの前受講ができず、コンサル派遣は辞退。	現体制での移行にはまだ不安がある。(利用者確保、事業展開等)経営を含めた今後の方向性を整理する必要がある。	相談		・企業組合を希望するが、他法人との合併も視野に入れている。 ・事業展開の拡大	12月25日訪問予定
3	●●作業所	ビジネスセミナー全受講。当初より相談支援希望	現体制での移行にはまだ不安がある。(利用者確保、事業展開等)代表一人の力量では不安があり、相談支援が必要。	相談		・NPO法人申請済み(H20.3承認予定) ・新事業体系移行向けの全面支援	・NPO法人取得申請を終えるが、移行までのスケジュールもできていない。 ・何故移行が必要なのか、再度確認し計画を立てるためにも支援者が必要。 ・今後、行政との連携は必要である。行政の指示には素直に従うと思われる。

コンサル派遣及び相談支援事業内容(1~2月)

NO	作業所名	12月の派遣内容		1月の派遣内容	
1	●●作業所	1回目 (コーディネーター同行)	現状把握。スタッフ全員に対する意識調査とインタビュー	3回目	移行申請書類の確認。クッキーのモニター、結果報告及び商品リサーチの方法等。
		2回目	意識調査の結果報告。会計について、人事・労務について、工賃アップ(事業収入の向上)について今後の支援等に向け内容確認。	4回目	運営規定等の最終確認(就業規則、経理規程等)
2	●●作業所	1回目 (コーディネーター同行)	現状把握。NPO法人取得に向けての心構え。これからやらなければならないこと。	3回目	NPO法人設立申請にむけ最終確認。
		2回目	移行後の人体制・対象者の把握。作業所の知名度アップ。作業内容の確認、NPO法人設立に必要な内容確認(定款、事業計画等)	4回目	長期事業計画の作成(魅力あり作業所づくり、工賃の向上、営業体制等)
3	●●作業所	1回目 (コーディネーター同行)	現状把握。今後の事業計画等について。新規事業の概要(計画)聞き取り。人員配置、人材育成方法聞き取り。問題点の整理。	5回目	年次計画の検討。商品力の強化対策。労務管理。
		2回目	拠点店舗(新規)の具体的計画検討。パン製造販売事業具体的計画検討。スタッフヒヤリング(3名)	6回目	拠点(新規)開設に伴う地域参画計画。職員の目標とモチベーションアップ
		3回目	商品開発と販路について再検討。スタッフヒヤリング(2名)	5回目	新商品試作。新事業のプランニング。
		4回目	5か年計画(年次事業計画収支計画書作成)。人員配置、役割分担と人材育成について。就業規則、給与規定の整備等		
4	●●作業所	1回目 (コーディネーター同行)	経営者ヒヤリング。課題抽出。5Sの浸透。目的目標(PDCA)理念等	3回目	新事業の規定等の確認、修正。収支計画書の作成。事業の見直し。
		2回目 (コーディネーター同行)	職員研修(スタッフ全員)。職員個別面談。事業ごとの収支決算分析確認=事業の見直し等。移行までのスケジュール確認。新規事業の検討。	4回目	理念の見直し。経営者としての心構え。受託作業の見直し。
		(打ち合わせ) センター	新規事業(設備整備事業)の内容確認。設備発注。		
NO	作業所名	12月の訪問(相談)内容		1月の訪問(相談)内容	
1	●●作業所	1回目 (相談員4名)	現状把握。現状及び移行に向けての問題点、課題についてのディスカッション。今後の方向性について(NPO法人取得等)	3回目 (相談員4名)	NPO法人申請書類(定款等)の内容確認。サービス管理責任者等新事業体系移行に向けての基準等の確認。新規事業の相談。
		2回目 (相談員1名)	前回訪問後の状況確認。今後の相談支援についての確認	4回目(相談員2名)	企業内実習の検討。市内企業視察および企業実習(施設外投産)の仕事内容説明。
2	●●作業所	1回目 (センター)	既存NPO法人との合併(傘下)相談。相手法人代表同行。	3回目 (町との打ち合わせ)	単独NPO法人取得、新事業体系移行の結論。町担当者との打ち合わせ。
		2回目 (相談員4名)	合併(傘下)案の説明。(2事業所より説明)。現状把握(収支決算書の確認)		
3	●●作業所	1回目 (相談員4名)	現状把握。今後の方向性についてヒヤリング。	3回目 (相談員1名。市担当者2名)	NPO法人取得(1・22)後の手続き等について。移行に向けての年間計画の作成。基盤整備事業の内容確認。
		2回目 (相談員1名)	専属相談員の専任。NPO法人の設立について。移行(B型)後の取り組みについて代表よりヒヤリング。多々の問題。課題点について確認。		
4	●●作業所			1回目 (相談員4名・町担当者・家族会2名)	町唯一の作業所。今後の方向性について
5	●●作業所			1回目 (相談員4名)	(社)日本自閉症協会の下部組織からNPO法人取得独立。現在3作業所が同法人のもと新事業体系に移行計画。法人組織、事業所組織の相談。
6	●●作業所			1回目 (相談員4名)	H18NPO法人取得するが、家族会組織のため機能せず、組織改選相談。法人として組織の在り方。新事業後の体制について

※相談員

- ・鳥取県内の企業退職者(団塊世代)
- ・現職時の経理・労務管理の専門を活かし作業所との経営等の相談を委託。
- ・法人格取得、移行後の全般相談を行う。

4名がそれぞれの得意分野を持ち、作業所の相談内容により専属を決める。相談員以外の分野の相談内容に対しては相談員の人脈を生かし、つないでいく。(各製造分野等)

★今年度予算内で相談があれば随時訪問開始。

H19年度 移行等支援事業 ビジネスセミナー受講者の感想(抜粋)

<合意形成の講座を修了した時点での講師への感想>

●●作業所

- ・ 傾聴することの大切さを感じた。
- ・ 計画することの大切さ。そして「動く」こと「話合う」ことの大切さを学んだ

●●作業所

- ・ コアメンバーの責任を感じた。
- ・ メンバーのポジションの大切さもわかった。
- ・ 今まで自分たちの周りだけで物事を決めていた。今後計画を立てそれを如何にして伝えるか(合意をとるか)。また、それ(計画→合意)をしなければ前には進めないことがわかった。

●●作業所

- ・ 今まで自立支援法は「悪法」というマイナスイメージを持っていた。今回の研修でそれは違うこと、やり方次第では全員が幸せになる良い法律であると思った。
- ・ これからは「経営」＝「事業家」にならなければならない。
- ・ 合意をして行くことは当たり前のことだけれど、今回改めて勉強した。

●●作業所

- ・ 合意形成の大切さを学んだ。全員が納得し、共通の考えを持つよう取り組んで行きたい。
- ・ 計画を立てそれをわかりやすく皆に伝え、「共通理解すること」が今まで欠けていた。今後共通理解をしていくことが大切だ。

●●作業所

- ・ 今、新しい事業を導入しようとしているこの時期、また移行の準備にとっても参考になった。
- ・ リフレーミングの大切さを学んだ。
- ・ 反対意見に対しても、プラスに変えた考え方で合意を目指すことが大切だと気付いた。

●●作業所

- ・ コミュニケーションの大切さをあらためて感じた。
- ・ 講師の先生の笑顔が素敵だった。スマイルの大切さ、それが人間関係も作る。
- ・ また、今回参加した受講生が仲良く話せるようになったこと。これが一番大事ではないか!
- ・ 具体的な計画を立てることの必要性を学んだ。
- ・ それにより今までより新事業への移行に対しての「不安」が小さくなった。